

おうみ少年少女合唱団 第26回演奏会 クリスマスプレジャー

2017年12月23日(土) 大津市民会館



たくさんの皆さまにご来場いただき誠にありがとうございました!

新年度団員募集中

＜団の目標＞
子どもたちが歌う力を養う中から、自らを表現し、社会で行動する能力を高めることを目標にします

- ①正確に歌う力を養う練習を進めます
- ②リズムや聴音を含め音楽理論を学習します
- ③表現力を養うため、踊りや芝居に取り組みます

＜練習＞
リトルクラス：毎月2回程度 土曜日
本団の練習前に1時間程度

本 団：毎月3～4回 土曜日 午後2時30分から5時
練習場所：大津市立逢坂市民センター（JR大津駅前）

＜費用＞
本 団：入団金3,000円 月々3,500円
リトルクラス：1ヶ月2,000円

＜応募資格＞
リトルクラス：現在幼稚園年長組から小学1年生の園児・児童
本 団：現在小学2年生以上中学生までの児童・生徒
※本団・リトルクラスとも2018年12月の定期演奏会に参加可能であること

＜入団テスト＞
リトルクラス：好きな歌1曲の1番を歌詞を覚えて歌う
本 団：・課題曲の歌唱 次の曲から1つ選び曲の1番を覚えて歌う
小学生「春がきた」「茶つみ」「もみじ」「ふるさと」「ドレミのうた」
中学生「花」「夏の思い出」「浜辺の歌」
・自由曲の歌唱 自分の好きな歌を歌う(3分以内)
※自由曲は、楽譜を見てかまいません
・簡単な適性検査

＜入団申込み＞
〒520-0807 大津市松本2-10-6
（「おうみ少年少女合唱団申込書」と表書きください）
①学校名・学年
②住所・氏名・電話番号
③課題曲で歌う曲名
④自由曲で歌う曲名〔作詞・作曲者〕(本団のみ)
以上を記入の上、保護者の署名、捺印をしてください
＜申込み締め切り日＞
2018年1月24日(水) (当日消印有効)
連合滋賀へ、はがき・FAX・メールにて
＜入団テスト日＞
2018年2月3日(土)
※テストの案内は郵便でお知らせします



連 合 滋 賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2018年1月29日
連合滋賀 第280号
大津市松本2丁目10-6
電話077-523-0500
発行・柿迫 博
編集・藤本 裕司
(定価 1部6円)
印刷 ユメディア株式会社

「底上げ・底支え」「格差是正」「働き方改革」の原動力になるう! ～連合滋賀2018新春の集い～ 2018年1月5日(金)びわ湖大津プリンスホテル



滋賀県 三日月大造 知事

滋賀経済産業協会 櫻園博文 副会長

民進党滋賀県連 柴田智恵美 代表

社民党滋賀県連 小坂淑子 代表

柿迫 博 連合滋賀会長 挨拶(要旨)

新年、あけましておめでとうございます。
昨年を振り返りますと、森友・加計問題、改正組織的犯罪処罰法いわゆる共謀罪が委員会採決を省略し強行採決、北朝鮮のICBM(大陸間弾道ミサイル)の発射、衆議院解散総選挙にもなう新党の結成と民進党の分裂など政治と私たちの安全に関連する出来事や、製鉄メーカーのデータ改ざん、自動車メーカーの無資格検査などモノづくり大国ニッポンの根幹を揺るがす事象も発覚しました。これらのことも踏まえ、大きく3点について述べさせていただきます。
1つ目は2018年春季生活闘争について、連合は2014年春闘から「底上げ・底支え」「格差是正」を掲げ、すべての働く者の月例賃金の引き上げにこだわる取り組みを進めてきました。
特に2016年春闘からは「大手追従・大手準拠からの構造転換」と底上げを強調して取り組んだ結果、2017年春闘では、中小において賃上げ率が史上回り、非正規の働く仲間の賃上げ率についても、正規労働者を上回るという成果を上げることができました。
2018春闘では、これを組織内でさらに深化させ「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みを進め「賃金は上がるもの」という常識を取り戻す運動を、労使関係の築きあげてきた私たち連合が先頭に立ち、社会に広げていくことが必要です。
ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた取り組みも重要です。長時間労働の是正が大きなテーマとして、「働き方改革」のなかで連合としても政策の前進に向けて対応をしています。罰則付き時間外労働時間の上限規制、勤務間インターバルなど長時間労働の是正という観点からは一定、前進したと言えますが、職場実態との乖離はまだ大きいと思われます。
私たち労働組合は職場の実態を誰よりも知っているという強みを活かして「働き方改革」の原動力としての役

割を發揮し、世の中の期待に応えていくことが強く求められます。
2つ目は政治について、昨年10月の衆議院選挙におきまして、情勢が目まぐるしく変化する中で組合員への理解活動と投票行動におきまして大変ご尽力をいただきました各構成組織、単組の役員の皆様へ、感謝と敬意を申し上げます。滋賀県におきましては大変厳しい結果となりましたが、全国レベルでみると比例票では立憲民主、希望の党を合わせると自民党を上回る結果となっています。このことは、第二次安倍政権がスタートして5年近く一強独裁体制が続いていますが、そのことに対する国民の不安や不信の表れではないでしょうか。
今年、2月の長浜市長選挙、愛荘町長および町議会議員選挙に始まり、4月の近江八幡市長選挙、7月の滋賀県知事選挙、長浜市議会議員選挙、10月には栗東市長選挙が行われます。
私たち連合運動の最大の目的は「働く者・生活者のための政策制度」の実現です。そのためには私たちの求める政策を実行してくれる政治家が必要です。
最後に組織の強化・拡大についてです。2020年の8万連合滋賀の実現に向けて、各単組、各構成組織、連合滋賀による三位一体の取り組みが必要です。組織拡大に特効薬などはなく、地道な活動をそれぞれの立場で行っていかありません。昨年、連合が実施したアンケートによると「労働組合は必要か？」の問いに対して、全体の54%が「必要」11%「不要」と答えており、労働組合の必要性は明らかだといえます。
連合に集う私たちが、集団的労使関係を構築していくことこそが、未組織で働く仲間の処遇改善と働き方改革の推進につながるものであり、取り組みのさらなる強化をお願いします。
今年は「戌年」です。何かに挑戦するのによい年とされています。皆さんにとって、充実した素晴らしい一年になることを祈念いたしまして、ご挨拶にさせていただきます。
本年もどうぞよろしくお願いたします。

企業と労働者の双方が納得できる「働き方」の見直しを 滋賀経済産業協会との意見交換会

2018年1月18日(木) 琵琶湖ホテル

連合滋賀から柿迫会長をはじめ三役14名、滋賀経済産業協会から井門会長をはじめ14名が出席し、(一社)滋賀経済産業協会との意見交換を行いました。

冒頭には、柿迫会長から井門会長に、雇用の安定、公正分配、格差是正と処遇改善、労働時間の短縮に向けて「2018年春季生活闘争に関する要請書」を手交しました。



井門会長(写真:右)に要請書を渡す
柿迫連合滋賀会長(写真:左)



基調講演
「働き方改革実行計画について」
滋賀労働局監督課 嶋田 憲嗣 課長

今年の通常国会で働き方改革に関わる8本の法律(時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金など)が審議され、早くて平成31年4月に施行される可能性があり、この内容は、これまでの法案成立のプロセスと異なる進め方で30年かかる程の大改革を2~3年で行うため、施行されるまでに労使それぞれの立場で働き方の根本の文化を変えることが強く求められると説明されました。

確認 滋賀県特定(産業別)最低賃金

(平成29年12月29日発効)

時間額

ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器 炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業	888円
はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	891円
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、 電子部品・デバイス・電子回路、電気機器具、情報通信機械器具製造業	875円
自動車・同附属品製造業	896円
各種商品小売業	818円

- 最低賃金の対象となる賃金には、次の賃金は含まれません。
①結婚手当など臨時に支払われる賃金②賞与など1か月を超える期間ごとに支払われる賃金③時間外手当④休日手当
⑤深夜手当の割増部分⑥精進働手当、通勤手当及び家族手当
- 特定(産業別)最低賃金については、年齢、業務、業種等により適用が除外されるものがあります。
- 派遣労働者には派遣先事業場が所在する地域の最低賃金が適用されます。
- 特定(産業別)最低賃金には上記の他「製銅・製銅圧延業、鉄素形材、鑄鉄管製造業」最低賃金(時間額775円)及び「紡績業、化学繊維製造業、その他の繊維製品製造業」最低賃金(時間額789円)がありますが、滋賀県最低賃金813円が適用されます。

2013年の開設から4年…、おかげ様で

連合滋賀 facebook ページ Thank You 1000 いいね!

今度も様々な情報発信をしていきます! ご愛読、お知り合いへの拡散よろしくお願いたします!

連合滋賀

検 索

各地協代表4市議会・県議会より地域の取り組み・課題を報告 連合滋賀議員団会議ネットワーク会議 2017年11月22日(水) ビアザ淡海

連合滋賀議員団各級議員の政策能力向上と連合滋賀との連携の強化を目的に、連合滋賀議員団会議「ネットワーク会議」を開催しました。

今回は、県議会および4つの地協からそれぞれ1議会を代表して議会報告を行い、各議会での取り組み・課題について共有を図りました。



草川肇 大津市議会議員



大橋通伸 滋賀県議会議員



安藤博 彦根市議会議員



土肥浩資・奥村恭弘 草津市議会議員



竹若茂国 甲賀市議会議員

セクシャルマイノリティってなんやねん? 実体験から教えていただく 2017年11月25日(土) 明日都浜大津 女と男のいきいきフォーラム



北本法律事務所 仲岡しゅん弁護士

女性委員会・青年委員会の総会終了後、毎年開催している「女と男のいきいきフォーラム」を約100名の参加のもと開催しました。

ご自身がMTFトランスジェンダー(性別越境者:男性として生まれたが、女性として生きている人)である仲岡しゅん弁護士(北本法律事務所)より「セクシャルマイノリティって何やねん~実体験と差別の所在~」と題し、様々な実体験をお話いただき、自分たちが気づかないうちに行っている偏見について気づく講演となりました。

講演後も「仲岡しゅんさんへの質問コーナー」と題し、面と向かって訊きにくい事など、参加者からの様々な質問に気さくにお答えいただきました。

飢餓で苦しむ世界の人々を助けよう! アジア・アフリカ支援米発送式

2018年1月17日(水) 滋賀県教育会館前

連合滋賀も共に実行委員会を構成している「食とみどり、水を守る滋賀県民会議」にて、飢えに苦しむ人々に支援米を送る発送式を行いました。

昨年の5月に田植えを行い、9月に収穫した支援米は多くのボランティアの方々や、関係者の多大なご協力のおかげで、約240キロのお米となりました。これから全国の支援米とともにアフリカのマリ共和国に向けて届けられます。

